

変更契約の内容

契約件名	関東信越国税局管内電気設備工事（第1回変更）
契約種別	電気設備工事
契約概要	電気設備工事一式
期間（期限）	令和8年3月13日（金）
契約の相手方及び住所	株式会社丸電 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1834番地1
契約年月日	令和7年4月1日
変更契約年月日	令和8年2月27日
変更前の契約金額	242,000,000円（税込）
変更金額	16,500,000円（税込）
変更後の契約金額	258,500,000円（税込）
変更契約理由	<p>①受変電設備について、スコットトランスを追加する。</p> <p>②受変電設備について、認定品に仕様変更する。</p> <p>③幹線設備について、SPDを追加する。</p> <p>④幹線設備について、避雷ユニットを15回線から20回線へ変更する。</p> <p>⑤幹線設備について、RP盤に転倒防止措置を講ずる。</p> <p>⑥幹線設備について、各項目の変更増減に伴い、数量を増減する。</p> <p>⑦非常用発電設備について、燃料槽の仕様を変更する。</p> <p>⑧電灯コンセント設備について、コンセントを増設する。</p> <p>⑨電灯コンセント設備について、外灯の増減、照明器具の変更及び増設をする。</p> <p>⑩構内交換設備について、電話配線、テレビ配線の一部取りやめをする。</p> <p>⑪構内情報通信について、インターフォン、デジタルテンキーを追加する。</p>